

# 成年後見制度・市民後見人

お気軽に  
お申し込み  
ください

## 出前講座にうかがいます

「成年後見制度」は認知症や障害により判断能力が十分でない方の権利を守りながら、ご本人らしく安心して暮らしていただけるように支援する制度です。

成年後見制度の理解を深め、この制度に携わる市民後見人の活動に関心を抱く機会としていただくために、出前講座を開催します。「成年後見制度」について知りたい、市民後見人として活動してみたいなど、ご興味をお持ちいただけたらお気軽にご連絡ください。

**内 容** 「なるほど☆ザ・成年後見制度！！」  
制度について（できるだけ）わかりやすく解説します。  
「市民後見人として活動してみませんか？」  
市民後見人活動の実態についてお伝えします。

**所要時間** 45分～90分程度（相談に応じます）

**場 所** 集会所や会議室など、皆様が集まる場所にお伺いします

**講 師** 津山市権利擁護センター職員・市民後見人  
（講師料は無料です）

### ☆市民後見人とは？

成年後見制度の担い手の一人として津山市の市民後見人バンクに登録します。弁護士、司法書士などの専門職と連携し、本人と同じ地域住民という立場から、本人に寄り添った支援を行います。



#### 【申込み・お問い合わせ先】

社会福祉法人 津山市社会福祉協議会 権利擁護センター「らいと☆おん」

TEL：0868-23-7978 FAX：0868-24-2979

E-mail: tfukushi@bronze.ocn.ne.jp